第42回定時株主総会資料

［電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項］

業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（最終改定　2015年11月27日）

1．取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

① 取締役会は、経営理念に基づき、倫理規程、コンプライアンス規程を定め、企業倫理を確立し、法令遵守の精神をあらゆる企業活動の前提とすることの周知徹底を当社グループ全体に図る。

② コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善に努める。また当社グループ各社は、同委員会の方針に従い、教育・研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図る。

③ 当社グループ全体のコンプライアンス上の問題について、不正行為を発見した使用人が、直接コンプライアンス委員会に連絡できる公益通報者保護規程を設けるとともに、万一、法令違反が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに更に再発防止のための当社グループ全体の体制を整備する。

④ 内部監査が実効的に行われることを確保するため、制度の範囲を当社グループ全体とし、法令及び社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。

⑤ 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。

⑥ 市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制に関する事項

取締役の業務執行に関して取締役会規程に則り、その徹底を図るものとする。また、秘密保持管理規程及び文書管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底する。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項

① 危機管理に関する基本的事項として経営危機管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を行う。また、必要に応じ研修の実施、要綱の作成・配布を行う。

② リスク発生時の当社グループ内の迅速な情報伝達及び緊急対応の体制を整備し、リスク発生時において、適宜対策本部を設置し、迅速・適切に対応するとともに必要に応じて助言を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項

① 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月１回取締役会を開催する。また、子会社においては、その状況に応じて、これに準拠した体制を構築する。

② 取締役会等においては、当社グループ全体の適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備し、当社グループ全体の活性化と意思決定の迅速化を図る。

5．当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項

① 当社は、当社子会社の自主性を尊重し、当社グループ全体の経営方針その他経営に関する重要事項を決議し、当社グループ全体の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

② 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等として規程を設け、定期的及び必要に応じた当社への報告又は当社の事前承認又は協議を必要とする事項を定める。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置する。

7．前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該専任者に対する指揮権は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。

8．当社の監査等委員への報告体制及びその他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項

① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対して、法令・定款の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他コンプライアンス上重要な事項等を速やかに報告する。

② 監査等委員は、監査に必要な会議等に出席し、経営上の重要事項について適時報告を受けられる体制とするとともに、議事録等を閲覧する。

③ 監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と随時連絡、連携をとり、必要に応じ他の関係部門に協力を求め、当社グループの業務遂行の適法性、効率性、妥当性を監査する。

④ 監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

9．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下同じ。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除いて、社内規程に従い、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の継続的な運用状況として、以下のとおり取り組んでおります。

① 当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、社内にてハラスメントやインサイダー取引等の法令や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。

② 当社グループの「コンプライアンス管理規程」に基づき、コンプライアンスの実効性の確保に努めました。

③ 「財務報告基本方針」に基づき、当社グループの重要な事業拠点及び業務プロセスに対して内部統制の評価を実施し、財務報告の信頼性の確保に努めました。

④ 「グループ内部監査計画書」に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

連結株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835	677	11,576	△30	13,059
当期変動額					
剰余金の配当			△239		△239
親会社株主に帰属する当期純利益			2,127		2,127
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	△1		―
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		△1		26	24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	1,885	△36	1,848
当期末残高	835	677	13,462	△66	14,908

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	121	121	2	13,183
当期変動額				
剰余金の配当				△239
親会社株主に帰属する当期純利益				2,127
利益剰余金から資本剰余金への振替				―
自己株式の取得				△63
自己株式の処分				24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	484	484	0	485
当期変動額合計	484	484	0	2,333
当期末残高	606	606	3	15,517

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の状況

連結子会社の数　７社

連結子会社の名称　Adtec Technology,Inc.
Adtec Europe Limited
株式会社IDX
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.
ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.
ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.
ADTEC Plasma Technology China Ltd.

⑵ 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

２．持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数　１社

持分法適用関連会社の名称　Adtec Healthcare Limited

⑵ 持分法非適用非連結子会社の状況

持分法非適用非連結子会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	６月30日
ADTEC Plasma Technology China Ltd.	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、次のとおりであります。

ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、７月１日から連結決算日８月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ADTEC Plasma Technology China Ltd.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計方針に関する事項

⑴ 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法

② 棚卸資産

製品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑵ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～33年
機械装置及び運搬具	６年～12年
工具器具備品	５年～８年

なお、建物及び構築物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウエア	社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑷ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑸ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① 半導体・液晶関連事業

半導体・液晶関連事業は、主に半導体製造装置向け高周波電源及びマッチングユニットの製造及び販売を行っております。これらのうち、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

② 研究機関・大学関連事業

研究機関・大学関連事業は、主に医療・環境及び物質科学関連の研究開発用及び一般産業用の直流電源等の製造及び販売を行っております。これらのうち、医療・加速器向けにおいて製品販売及び据付サービスの契約を同時締結する取引においては、当該据付サービスの完了をもって履行義務が充足されると判断し、製品販売及び据付サービスを単一の契約として、検収時点で収益を認識しております。

これらに該当しない取引については、製品販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識し、据付サービスにおいては、検収時点で収益を認識しております。

⑹ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

⑴ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	10,388百万円

⑵ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、分類別及び個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積っております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	586百万円
土地	236百万円
計	823百万円

担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	104百万円
長期借入金	598百万円
計	702百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 3,591百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,586,000株	－株	－株	8,586,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,733株	50,277株	19,708株	49,302株

(注) 1．自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50,000株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得144株及び単元未満株式の買取りによる取得133株であります。
2．自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19,708株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	137百万円	16円	2025年8月31日	2025年11月28日
2026年4月10日取締役会	普通株式	102百万円	12円	2026年2月28日	2026年5月1日

(注) 2025年11月27日定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創業40周年記念配当5円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年11月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153百万円	18円	2026年8月31日	2026年11月30日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金をもって行い、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に関連会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式等であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に従い、営業債権について営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の方法に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）

当社グループは、外貨建ての営業債権について為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に関連会社株式及び業務上の関係を有するものであり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。また、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 社債	40	39	△0
② 長期借入金	5,096	4,942	△154

（注）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	270

3．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴ 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

⑵ 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

単位：百万円

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
① 社債	－	39	－	39
② 長期借入金	－	4,942	－	4,942

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

社債（1年内償還予定を含む）、長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位：百万円

	半導体・液晶関連事業	研究機関・大学関連事業	合計
売上高			
日本	4,387	825	5,212
アジア地域	6,494	－	6,494
米国	1,669	－	1,669
欧州	505	－	505
その他	2	－	2
顧客との契約から生じる収益	13,059	825	13,884
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	13,059	825	13,884

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項　(5)収益及び費用の計上基準」に記載しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。

なお、顧客との契約から生じた債権については、次のとおりであります。

単位：百万円

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,604
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,819

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,817円35銭

(2) １株当たり当期純利益　248円98銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書（2025年９月１日から2026年８月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	835	908	―	908	6,676	6,676	△30	8,389
当期変動額								
剰余金の配当					△239	△239		△239
当期純利益					1,424	1,424		1,424
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			1	1	△1	△1		―
自己株式の取得							△63	△63
自己株式の処分			△1	△1			26	24
当期変動額合計	―	―	―	―	1,182	1,182	△36	1,145
当期末残高	835	908	―	908	7,858	7,858	△66	9,535

	純資産合計
当期首残高	8,389
当期変動額	
剰余金の配当	△239
当期純利益	1,424
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替	―
自己株式の取得	△63
自己株式の処分	24
当期変動額合計	1,145
当期末残高	9,535

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

１．資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

⑵ 棚卸資産

製品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	20年～33年
機械及び装置	12年
工具器具備品	５年～８年

なお、建物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

⑵ 無形固定資産

ソフトウエア	社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社は、主に半導体製造装置向け高周波電源及びマッチングユニットの製造及び販売を行っております。これらのうち、国内販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される引渡時までの期間は通常の期間であるため、製品の出荷時点で収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

⑴ 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産	7,127百万円

⑵ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって貸借対照表価額とし、事業年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行ったうえで、分類別及び個別に収益性の低下を適切に反映する価額を見積っております。

しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、価格下落など当社に不利な状況が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	332百万円
構築物	3百万円
土地	65百万円
計	401百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	72百万円
長期借入金	230百万円
計	302百万円

（注）担保に供している資産には、上記債務のほか、子会社の金融機関からの借入360百万円に対する担保資産が含まれております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 1,567百万円

⑶ 保証債務

次の関係会社について、金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

株式会社IDX	200百万円

⑷ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,555百万円
短期金銭債務	824百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	15,724百万円
営業取引以外の取引による取引高	281百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	18,733株	50,277株	19,708株	49,302株

（注）1．自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50,000株、譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得144株及び単元未満株式の買取りによる取得133株であります。

2．自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19,708株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品	129百万円
未払従業員賞与金	61百万円
未払事業税	31百万円
関係会社株式	90百万円
貸倒引当金	280百万円
減価償却費	27百万円
資産除去債務	65百万円
その他	165百万円
繰延税金資産小計	852百万円
評価性引当額	△713百万円
繰延税金資産合計	138百万円
繰延税金負債	
資産除去費用	38百万円
繰延税金負債合計	38百万円
繰延税金資産の純額	100百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Adtec Technology, Inc.	(所有)直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	1,510	売掛金	513
				原材料の購入	160	買掛金	19
子会社	Adtec Europe Limited	(所有)直接 100.0	当社製品の販売 原材料の仕入 役員の兼任	当社製品の販売	346	売掛金	67
				原材料の購入	214	買掛金	13
				資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	1,083
				利息の受取	52	未収入金	—
子会社	株式会社IDX	(所有)直接 98.8	営業上の取引 役員の兼任	債務保証	200	—	—
子会社	ADTEC Plasma Technology Vietnam Co., Ltd.	(所有)直接 100.0	当社製品の製造 役員の兼任	材料の有償支給	4,584	未収入金	1,664
				製品の購入	5,603	買掛金	638
				社員の出向	8	未収入金	—
				資金の貸付	—	関係会社短期貸付金	188
				資金の回収	218	関係会社長期貸付金	3,256
				利息の受取	148	未収入金	—
子会社	ADTEC Plasma Technology Korea Co., Ltd.	(所有)直接 100.0	当社製品の製造 役員の兼任	材料の有償支給	448	未収入金	32
				製品の購入	1,439	買掛金	134
				支払手数料	48	未払金	3
子会社	ADTEC Plasma Technology Taiwan Ltd.	(所有)直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	684	売掛金	181
子会社	ADTEC Plasma Technology China Ltd.	(所有)間接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	434	売掛金	85

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。返済条件については、資金状況を勘案の上、随時交渉して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 債務保証については、金融機関からの借入金等に対して当社が保証を行っております。
3. 上記1及び2以外の取引(当社製品の販売及び原材料の購入等)は、当社と関連を有しない他の事業者と同様の取引条件によっております。
4. 取引金額については、債務保証は債務保証残高を記載しております。
5. Adtec Europe Limitedへの関係会社長期貸付金に対し、891百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、66百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,117円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 166円69銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。